

## 平成22年度 第1回美唄市環境審議会 議事録

日時 平成22年6月11日(金)午後3時30分~午後4時30分

場所 市役所市長会議室

出席委員 田島、吉村、大内、大町、大谷、沼田、玉田、浅川、藤巻、寺澤、三枝委員  
(11名)

欠席委員 林、佐藤、藤野委員(3名)

### 1. 開会

### 2. 委嘱状交付

### 3. 市長あいさつ

- ・本市の取組として、総合計画の基本方針の1つに「人と自然が調和したまちづくり」を位置づけて、環境の保全に努めている。
- ・私たちを取り巻く環境は、環境負荷や地球規模での環境問題が顕著になっている。
- ・市民、事業者、市の協働で環境に向けた取組を進めるため、「美唄市美しきまちづくり条例」を制定している。
- ・この度策定する「美唄市環境基本計画」は、美しきまちづくりを実現するための各施策を総合的かつ計画的に推進するための基本的な事項を示すものである。
- ・美唄市の地域資源を活用して、豊かで美しい自然を守り育て、将来の世代に受け継いでいくため、委員の皆様にはより一層のご支援とご協力をお願いしたい。

### 4. 委員・職員紹介

### 5. 議題

議題に入る前に、次の事項を説明した。

- ・美唄市環境審議会の役割について(第1回審議会資料1に基づいて説明)

#### (1) 会長、副会長の互選

選任方法は事務局に一任されたため、会長を藤巻委員、副会長を浅川委員とし、委員の承認を得た。

#### 会長あいさつ要旨

- ・環境は多様な問題がある。家庭のごみ減量から美唄の問題、北海道の問題、地球規模の温暖化などがある。

- ・環境基本計画を策定して、一緒に多様な環境問題に対処していく。
- ・策定には活発なご意見をお願いしたい。

## (2) 環境基本計画策定の概要及びスケジュール

第1回審議会資料2の資料に基づいて説明。

- ・計画が実践の指針になる。
- ・総合計画(市の最上位計画)など各々の計画との整合性をとる。
- ・環境基本計画は、実行の細かい方向性や推進事業を目標をたてて行う。
- ・幅広い施策の展開が必要。
- ・検討委員会で審議して、審議会にあげる。
- ・審議会は残り4回、調査を終えて課題やキーワードがでたころに開催する。

### <質疑応答>

- ・条例を見ると、環境の範囲が「生活環境」「自然環境」「地球環境」と大きく3つに分かれているが、3つのチーム編成にして話し合いをしたほうが、迅速に進むのではないか。(三枝委員)

委員数が14人なので、1回1回論議してほしい。3つに分かれてはいるが、それを踏まえて一括でやっていきたい。

- ・身近な所から解決しないと、計画は立てられない。すごく大きなもののように思えるが、奥様方が嫌だと思っているものなど、小さなものから解決していくべき。(沼田委員)

アンケートで課題や意見を分析して、審議会に提示して、議論のテーマにしたい。美唄の環境に対する方向性を見出したい。

- ・ネコが10匹くらい近所に住みついでいて、悪臭などがするので、アンケートにどう回答していいかわからない部分がある。(沼田委員)

アンケートの4ページに身近な取組項目を作っている。アンケートの結果を示すので審議してほしい。

- ・委員の環境に対する思いを聞く機会をつくってほしい。(三枝委員)

- ・アンケート回答者の2200人はどのように選んだのか。家庭環境や住居環境によって、でてくる数値は違うのではないか。(浅川委員)

住民基本台帳から居住地区を考慮しながら抽出している。住んでいる地区、家族構成、職業、年齢はわかる。

- ・農家がもみがらを燃やしている。美唄農協は厳しく禁止しているが、峰延農協はいい

ようである。同じ市民なのに差がある現状がある。(浅川委員)

全地区に配布している。

稲刈り時期の農家の野焼きはひどいので、委員の皆さんにも見てもらいたいくらいだ。

### (3) その他

今後のスケジュールについて

- ・ 7月の中旬頃に開催を予定している。アンケートの結果を集計し、会議の案内文書とともに送付する。

## 6. 閉会